

平成 24 年第 3 回定例会

富良野市議会会議録（第 3 号）

平成 24 年 9 月 11 日（火曜日）

平成 24 年第 3 回定例会

富 良 野 市 議 会 会 議 録

平成 24 年 9 月 11 日 (火曜日) 午前 9 時 59 分開議

◎議事日程 (第 3 号)

日程第 1 市政に関する一般質問

- | | |
|-----------|-----------------|
| 日 里 雅 至 君 | 1. 中心市街地活性化について |
| | 2. 行政施設の改築について |
| | 3. ごみ処理について |
| 今 利 一 君 | 1. 市道整備計画について |
| | 2. 中心市街地活性化について |

◎出席議員 (17 名)

議 長	18 番	北 猛 俊 君	副議長	6 番	横 山 久 仁 雄 君
	1 番	渋 谷 正 文 君		2 番	小 林 裕 幸 君
	3 番	本 間 敏 行 君		4 番	黒 岩 岳 雄 君
	5 番	広 瀬 寛 人 君		7 番	今 利 一 君
	8 番	岡 本 俊 君		9 番	大 栗 民 江 君
	10 番	萩 原 弘 之 君		11 番	石 上 孝 雄 君
	12 番	関 野 常 勝 君		13 番	天 日 公 子 君
				15 番	岡 野 孝 則 君
	16 番	菊 地 敏 紀 君		17 番	日 里 雅 至 君

◎欠席議員 (0 名)

◎説 明 員

市 長	能 登 芳 昭 君	副 市 長	石 井 隆 君
総 務 部 長	近 内 栄 一 君	保 健 福 祉 部 長	中 田 芳 治 君
		建 設 水 道 部 長	外 崎 番 三 君
商 工 観 光 室 長	山 内 孝 夫 君	看 護 専 門 学 校 長	丸 昇 君
総 務 課 長	若 杉 勝 博 君	財 政 課 長	清 水 康 博 君
企 画 振 興 課 長	稲 葉 武 則 君		

教育委員会教育長 宇佐見正光君
農業委員会会長 東谷正君
監査委員 松浦惺君
選挙管理委員会委員長 藤田稔君

教育委員会教育部長 遠藤和章君
農業委員会事務局長 大玉英史君
監査委員事務局長 影山則子君
公平委員会事務局長 影山則子君
選挙管理委員会事務局長 高橋稔彦君

◎事務局出席職員

事務局 長 岩鼻勉君
書 記 大津諭君
書 記 澤田圭一君

書 記 日向稔君
書 記 渡辺希美君

午前9時59分 開議
(出席議員数17名)

開 議 宣 告

○議長（北猛俊君） これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（北猛俊君） 本日の会議録署名議員には、
岡 本 俊 君
萩 原 弘 之 君
を御指名申し上げます。

日程第1 市政に関する一般質問

○議長（北猛俊君） 日程第1、昨日に引き続き市政に関する一般質問を行います。

それでは、ただいまより日里雅至君の質問を行います。
17番日里雅至君。

○17番（日里雅至君） 一登壇-

通告に従い質問をいたします。昨年9月より本定例会まで5回続けて、中心市街地活性化、東4条街区の事業について質問させていただいております。これまでも再開発事業の進捗状況、取り組み、また考え方などについて伺っておりますので、前段を省略して簡潔にお尋ねをいたします。

まず、1点目でございますけれども、6月定例会以降の東4条街区再開発事業の進捗状況について伺います。特に北海道との協議、地権者交渉、それから庁内中心市街地活性化推進本部会議での協議などについてお尋ねをいたします。

2点目でございますけれども、今後の再開発事業のスケジュールについて、お伺いをいたします。

3点目、事業推進に当たり、今後富良野市とまちづくり会社のそれぞれの役割分担、事業分担、市民周知、資金面などについてお考えをお尋ねいたします。

次に、こども園建設についてお尋ねをいたします。請願採択後、市長は地域懇談会、各界・各層との意見交換など、市民対話を精力的に行ってきたことに対しまして、敬意を表したいというふうに思います。こども園建設について3点伺います。

1点目、市民対話で出された様々な意見や要望などで、計画に反映すべき貴重な意見もあったと思いますが、どのように取り扱い、また交通安全対策、環境、駐車場、園庭などの意見を具体的にどのように、事業に反映させるかお伺いをいたします。

2点目、具体的な設計についての市民周知、市民合意

の形成をどのように図るのかお伺いをいたします。

3点目でございますけれども、総合こども園法案が廃案となりました。市として、再編による新たな施設をどのようにしていくのか、考えを伺います。

次に、駅前再開発事業、土地区画整理事業の検証後の課題解決に向けての取り組みについて、2点お伺いをいたします。

1点目、駅前駐車場整備についてお伺いをいたします。駐車場の状況と検討内容、考え方についてお伺いをいたします。

2点目、駅西側と駅東側のまちづくりにおける、基本的な考え方について伺います。

次に、市庁舎改築について3点お尋ねをいたします。

1点目、昨年9月の定例会そして9月の答弁では、42年経過し耐震性が十分でない現庁舎改築には、近年の内に結論を出さなければならない課題であると。その後庁舎改築に向け、推進のための方針、設置場所、面積はじめ建物の概要、事業費、財源、資金調達などなど具体的に検討なされたと思います。進捗状況と市長の考え方についてお伺いをいたします。

2点目、市庁舎整備市民検討会議などの設置の考えはございませんか。お伺いをいたします。

3点目、市有地の土地利用の考え方についてもお伺いをいたします。

次に、ごみ袋についてお尋ねをいたします。

昭和60年、生ごみ・乾電池・その他のごみ、当時は埋め立てで3種分類に始まりました。昭和63年、6種分別、平成5年、7種分別、平成12年に10種分別、そして、13年に「燃やさない・埋めない」を基本とし14種分別が開始されました。資源化率も向上し、市民の皆様の適正な分別が減量化の最大の方策として協力をいただき、成果を上げています。

そこで、指定ごみ袋についてお尋ねをいたします。生ごみ袋は、生分解性プラスチック袋に。これは薄緑色です。そして、固形燃料ごみ、黄色。ペットボトル、橙色。プラスチック、紫。空き缶、青。そして、衛生用、ペットの糞などを入れる袋は黄色、色別指定袋、6袋が現在使用されております。

そこで、市と各種ごみ袋の関わりについて、5点お尋ねをいたします。

1点目、当時指定ごみを導入した経緯について、お伺いをいたします。

2点目、市として、今後の指定ごみ袋の考え方についてお伺いをいたします。

3点目、製造者、販売元小売店の関係と指名に至る手続。そして、どこで、どのように決定されているのかお尋ねをいたします。

4点目、各種ごみ袋の年間の消費量、金額的に幾らに

なるのかお知らせをいただきたいというふうに思います。

5点目、市の役割についてお伺いをいたします。

次に、生ごみ袋の改良について3点お伺いをいたします。

1点目、生ごみ袋の売値の設定、大きさ、材質など指定ごみに関わる協議は、どのように、どこで行われているのかお伺いをいたします。

2点目、生ごみ袋については、生分解性プラスチック袋に変更されて10年になりますが、生ごみ袋がすぐ破れる、弱いなど、市民の苦情の声をどのように認識し対応されたか。また、品質の改良はどのように考えているかお伺いをいたします。

それから、3点目でございますけれども、収集に影響はないかどうか。

それから、4点目でございますけれども、生ごみ袋の製造年月日の表示、または消費期限の表示についてのお考えをお聞きし、1回目の質問といたします。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） -登壇-

おはようございます。日里議員の御質問にお答えをいたします。

1件目の中心市街地の活性化についての1点目、東4条街区再開発についてであります。再開発事業の進捗状況につきましては、再開発事業の権利者説明会が5月に開催をされた以後、事業区域内の権利者、26権利者から事業認可のための同意が得られ、ふらのまちづくり会社から、市に8月6日付けで事業認可申請書の提出があったところであります。

この申請書の提出を受け、市中心市街地活性化事業推進本部会議を8月9日に開催をし、ふらのまちづくり会社より事業認可申請の内容を聞き取りし、市として、事業認可申請書の進達について同意をし、8月10日付けで、北海道に事業認可申請を進達、提出したところであります。

次に、今後の再開発事業のスケジュールについてありますが、本年度につきましては、事業認可が降り次第全体の地盤調査、実施設計、権利交換計画の作成のための平成24年度の国庫補助金の交付申請を行い、補助金交付決定を受けた後、事業に着手をする予定でございます。

中心市街地活性化基本計画においては、平成26年3月末が事業期間となっておりますが、事業認可申請の提出が権利者同意の手続の関係で、2ヶ月ほど遅れていることから、今後の進捗状況によっては、事業期間延長の手続が必要になる場合も想定されるところであります。

次に、富良野市とまちづくり会社の役割についてありますが、中心市街地活性化基本計画について、富良野市が策定をし、国から認可を受け事業を推進しており、

その事業実施については、ふらのまちづくり会社が担っているところであり、役割分担は、なされていると認識をしているところであります。

今後は再開発事業ばかりではなく、活性化事業の推進についても、市、まちづくり会社が受け持つ役割について、事業内容を含め、広報等を通じ適切な時期に市民に周知をしまいたいと、このように考えているところであります。

また、事業推進するに当たりましては、民間でできるものは民間で、行政で進めなくてはならないものは行政で行う、協働のまちづくりを基本に進める必要があることから、官民ともに検討していかなければならないと、考えているところであります。

現在進めている東4条街区地区の市街地再開発事業においても、公共施設としての保育施設の建設につきましては、地域懇談会、意見交換会、パブリックコメントにおいても、駐車場の確保についての意見がありましたが、事業区域内の駐車場については、2街区、3街区合わせて80台分があり、フラノマルシェを含めて、173台の利用が可能でございます。

保育施設が建設されることにより、朝・晩の子供たちの送迎では、可能な限り駐車場を確保することを、ふらのまちづくり会社と協議をしており、街区内にあるそれぞれの施設の駐車場確保は、すみ分けが可能であると考えております。

なお、観光トップシーズンの駐車場利用につきましては、現在、市役所の駐車場も利用して頂いているところであり、今後の推移を見ながら、運用方法を検討してまいりたいと考えているところでございます。

2点目の、こども園建設についての地域懇談会、意見交換会、パブリックコメント手続で出された意見の要望をどのように扱ったかと、また、交通安全、環境、駐車場、園庭等の意見は具体的にどのように反映するかについてであります。地域懇談会や意見交換会、パブリックコメントで出された意見を集約すると、主に交通、環境、防犯、駐車場、園庭に関することが中心の共通課題でございます。

これらの課題につきましては、第2回定例会において、今議員の一般質問に御答弁をしており、行政報告でも報告させて頂いているところでありますが、いずれも対応は可能であると考えているところであります。

特に、交通安全対策につきましては、東4条通の道路改良や規制誘導を図ることを検討しており、また、環境につきましては、大気汚染環境測定調査において、良好な結果が得られ、駐車場につきましては、保護者送迎用の専用区画を設置をし、さらに園庭の拡大など、よりよい施設建設に向けて反映をしまいたいと、このように考えているところであります。

このことから、地域懇談会、意見交換会、パブリックコメント手続により出された市民の意見につきましては、必要性を十分配慮し、実施設計に反映してまいりたいと考えているところであります。

次に、中央保育所と麻町の再編による新たな施設については、本年3月30日、総合こども園法案が国会に提出されたのを受け、幼児期の学校教育及び保育を一体的に提供する総合こども園として、整備する方向で市民に説明をしてまいりました。

しかし、国会では社会保障と税の一体改革関連法案に関する、民主党、自由民主党、公明党による修正協議が行われ、総合こども園法を制定するのではなく、認定こども園法を一部拡充することで、三党合意がなされ、衆議院、参議院に提案をされ、8月10日に可決をされたところであります。

今後市といたしましては、国の動向に注視しながら、再編による新たな施設については、認可保育所、あるいは認定こども園として進めるのか、方向づけをしてまいりたいと、このように考えているところであります。

次に、3点目の駅前再開発事業、土地区画整理事業の検証についてであります。駅前の駐車場整備につきましては、平成23年第3回定例会で、日里議員にお答えいたしましたとおり、駅前地区土地区画整理事業により、駅前広場や中心街活性化センター前の駐車場、市道朝日通りと東2条1の交差点に接した朝日町駐車場を整備し、市民、観光客の駐車場として確保をしてきたところであります。

その利用実態を調査した結果は、駅前広場については、駅を利用する一般客と観光客が利用する駐車場として確保しておりますが、観光トップシーズン時期は駐車できない状況と一部駅利用者以外の利用、目的外の長時間駐車、駐車帯以外への駐車も見受けられる実態がございました。

このようなことから、観光のトップシーズン対策としては、日の出町駐車場、栄町駐車場へ誘導し、利用拡大を図ることと、迷惑駐車などは広報などを通じ、啓蒙と駐車場管理担当職員の巡回などを行っていく考えでございます。

中心街活性化センター前駐車場は、エコーブ朝日町の駐車場を共有しており、来店者とふらっと利用者の利用時間も重なることから、朝日町駐車場を一般客とふらっと利用者の駐車場として、利用変更をしております。

今後も、広報による啓蒙、担当者の巡回などを行いながら、駐車場の運用を図っていきたいとこのように考えているところであります。

次に、駅西側と駅東側のまちづくりにおける基本的な考え方についてであります。駅西側につきましては、富良野市の顔として、中心市街地が形成をされ、現在、

富良野市中心市街地活性化基本計画に基づき、商店街の活性化を目指し、各種事業を展開しているところであります。

一方、駅東側は民間による宅地造成が行われるとともに、道営住宅しらかば団地の建設により居住人口は増えております。

駅東側は市街地化が進んでおり、都市機能としては、住宅地が形成されている中で、市民の公共施設として、小中学校、公営住宅、東部・麻町児童センター、地域コミュニティセンターなどを整備するとともに、民間では、協会病院の移転、特別養護老人ホームの新築など、居住環境が整ってきていると考えております。

富良野市のまちづくりにおいては、都市機能を集約し、コンパクトシティとしてまちづくりを行っていくことが必要であり、安心、安全で歩いて暮らせるような生活環境を確保し、協会病院利用者の利便性、中心市街地の商業基盤の活性化という視点からも駅東西を結ぶ交通アクセスにつきましては、重要な課題であると認識しておりますが、現状では難しいと考えているところでございます。

次に、2件目の行政施設の改築についての市庁舎の改築についてであります。平成23年第3回定例会で近年のうちに結論を出さなければならない課題であると認識しており、第5次富良野市総合計画に庁舎改築を盛り込んでいるとお答えをしたところであります。

さらに、平成24年第2回定例会では、具体的な検討に着手していないものの、建設に向けての多くの課題を検討していくことの必要性、及び市民の意見反映についての考え方をお答えさせていただきました。

御質問の庁舎改築に向けて、どのような検討されているかについてであります。老朽化が目立ってきており、施設整備を検討する必要があり、大規模施設として、昭和44年竣工の市庁舎のほか、昭和46年竣工の文化会館、そして、昭和49年竣工のスポーツセンターがあり、特に、市庁舎と文化会館については、現在地及び周辺の市有地の土地利用を総合的に検討する必要があると考えております。

したがって、これら三つの大規模施設の整備を検討する庁内検討組織として、去る9月3日の庁議において、富良野市庁舎等施設整備検討委員会の設置を決定いたしましたところでございます。

今後庁内的には、本検討委員会を中心に、さまざまな課題を調査研究、検討し、庁議において決定していくこととなります。また、委員会に部会を設け、調査ごとの調査研究検討を進めてまいります。

具体的には、第2回定例会でお答えした事業実施時期、建設予定地、建物の規模、市民の利便性、事業手法、財源など多くの課題は、一朝一夕に解決できない難しい要

素がございますので、これらの課題を、検討委員会部会で具体化をまいります。

また、御質問の市民の意見収集は大変重要であり、委員会部会であるべき市民参加使用手法を検討し、基本構想、基本方針、基本計画を作っていく過程において、適切な時期に適切な情報を提供する中で、市民にも大いに考え、意見をいただきながら、市民とともに庁舎等の施設整備を進めてまいりたいと考えているところであります。

次に、市有地の土地利用についての考え方についてありますが、庁舎等の施設整備に向けての大きな課題であり、委員会部会で十分論議をし、経過を含めて情報提供し、市民共通の理解のもとに進めてまいります。

これらの事業は長期間に及ぶものであることから、堅実かつ着実、丁寧に庁舎及び市民の議論を積み上げ、市民とともに実現してまいりたいと考えているところでございます。

3 件目のごみ処理についての、ごみの袋についてありますが、指定袋を導入した理由としての経緯につきましては、本市は、昭和60年から生ごみの堆肥化、ごみの固形燃料化などごみの資源化に取り組み、平成13年からは、ごみの14種分類別による、リサイクルに発展をさせ、これまでも市民の協力をいただき、全国に誇るリサイクル率90%を達成してまいりました。

ごみ分別を導入するにあたり、市民にわかりやすく確実に分別していただくため、市は、ごみ袋の材質、規格、形状、表示などの使用について規定をするとともに、ごみ分別の定着化を図るため、各家庭に生ごみ、固形燃料ごみ及び空き缶等のごみ袋を一定枚数ずつ無償配布をしておりましたが、ごみ分別が定着した、平成16年よりごみの排出抑制と排出者責任の観点から、全ての指定ごみ袋については販売店で購入して頂いており、今後もその予定でございます。

また、指定ごみ袋は市に販売登録した小売業者が、市の指定する企画のごみ袋の製造を製造業者に依頼をし、仕入れ販売をしているところでございます。なお、各種指定ごみ袋の年間消費量については、世帯ごとに生活形態が異なり、計算が困難なため把握はしておりません。

次に、市の役割についてありますが、市は富良野市一般廃棄物処理基本計画に基づきまして、徹底したごみの分別収集と適切な中間処理及び最終処分を行い、環境への負荷の低減に取り組む中、市民には指定ごみ袋をみずから購入し、ごみの分別と減量化を実践していただくことが、重要と考えておるところであります。

次に、生ごみ袋についてありますが、規格の規定は富良野生活圈、一般廃棄物広域分担処理検討協議会が行っており、製造販売する場合は、製造業者が、富良野広域連合に申請を行い、承諾を得ることが必要になります。

また、生ごみ袋の改良につきましては、家庭における使用時やごみ収集作業時に底が抜ける等の情報が、毎年数件程度市に寄せられており、その原因としては、袋の強度以上に、多量の生ごみが詰め込まれていたり、生ごみを入れた状態で長時間放置することにより、袋が劣化したり、製造日から6ヶ月以上経過している場合であり、これらのことは、自然環境に優しい分解性の材質であることから、補強のための袋の底に新聞紙を敷き補強するなど、袋の特性や使用方法を市民に理解、実践をしていただくことにより、改善されると考えているところであります。

また、製造業者、販売店の協力を得ながら、既に表示されている製造年月日に加えて、使用方法の表示や品質改善の検討を進めるとともに、適切な使用方法について、広報や巡回指導などにより、市民への周知を図ってまいりたいと、このように考えているところであります。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

17 番日里雅至君。

○17 番（日里雅至君） それでは、再開発事業のほうから、お尋ねをいたしていきます。

いまの進捗状況の部分については、権利者含めていろいろと協議をしているということでございますけれども、これにつきましては、前回もお聞きしましたけれども、1 街区でお一人、2 街区でお二人と言ったところで間違いございませんか。

それと、その方々の今後の見通し、それから、この3 権利者の部分の中で、しつこいようですけれども、事業に影響はないのか、お聞きをいたします。

○議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 日里議員の再質問にお答えをさせていただきます。ただいま御答弁させていただいた中で、事業認可を受けるということで、26 件の該当者に当たって事業認可を実施しております。

現在、その3 件の中身的なものもあるわけですが、相続に関してなかなか進んでいかないというのが大きな要因でございます。これも御承知のとおり相続は、それぞれ親権の相続でございますから、いろんな形の手続等がございますから、そういう点を十分加味しながら、いま進めさせていただいているというふうにお聞きをいたしておりますけれども、これらについては、暫時状況を踏まえた中で、参画を促しながら、手続を十分に進めてまいりたいとこのようにお聞きをしているところでございます。

○議長（北猛俊君） 続けて御質問ございますか。

17 番日里雅至君。

○17 番（日里雅至君） 8 月9 日に本部会議を開かれた

ということであり、事業認可に向けていろいろとご協議があったのではないかと、というふうに思いますけれども、そのときに、まちづくり会社とですね、話題になったこととか、これから検討していかなきゃならない部分ですとか、そういった部分の中で、話し合いになった、また、聞き取りをした、意見交換をしたといった部分の中で何か話題があれば教えていただきたいというふうに思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 当然、検討委員会ばかりでなく、まちづくり会社が事業主体となって、いま、真剣に取り組んでいる。御答弁申し上げましたとおり、2ヶ月遅れているというこういう現状が実際にあるわけであり、ですから当然、ただいま御答弁申し上げましたとおり、相続に係る今後の経過の状況、こういったことは、主にお話し合いをさせていただいた。このようにお聞きをしているところであります。

○議長（北猛俊君） 17番日里雅至君。

○17番（日里雅至君） 事業認可の申請の図面を見ているんですけども、何点かここでお聞かせを頂きます。保育所の関係が決定しました。そのときに、アトリウムという構想が一つあったような気がするんですけども、これはまだ、この計画の中に生きているというか、計画の中に入っているのでしょうか。アトリウム構想というのは。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） アトリウム構想というのは、ないというふうにお聞きしています。

○議長（北猛俊君） 17番日里雅至君。

○17番（日里雅至君） ないというふうにお聞きをしているということでございますけれども、第2街区のですね、商業施設というところがございまして、その辺の関係についてどのようにお聞きになっているかお知らせいただきたいと思っております。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 商業施設というよりも広場的な考えを持ってお答えをしておりますので、アトリウムそのものを新たに構築するという答弁ではございません。ですから、当然広場というのが必要になってくるわけですから、それらを含めての検討をさせていただいているという中身でございます。

○議長（北猛俊君） 17番日里雅至君。

○17番（日里雅至君） 商業施設といったものの中で、集客含めてですね、いま現在、個店でやっておられる方に新たに投資をして、そこで、商売をされるということであり

ます。

そういった中で、この街区と五条通り全般、そして、駅前といった部分の中で、回遊性を持たせるという部分の中で、どうもこのイメージがわからないんですね。

この平面図の中でですね。

そういった部分の中で、どのような協議をなさっているのか、お知らせをいただきたいというふうに思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 日里議員の再々質問にお答えをさせていただきます。

基本は、まちづくりをする中でですね、回遊性を求めていくというのが、駅前の実施しました区画整理事業と、それから東五条で街区をやっている市街地再開発事業入れてですね、駅前と東五条のこの点と線というか、点と点というか、これを起点とした中で、将来、富良野の市街地がそれぞれ、観光客や市民の方々が回遊できる状況でにぎわいを求めていくのが、この大きなまちづくりをする基本計画を立てた大きなねらいでございますから、いまの御質問から申し上げますと、商店街の方が参画をしたということは、将来の自分たちの商店街を現状では、将来の希望的なものが薄いということで参画をして、同意を得て今日に至っているというふうに私どもは理解をしているところであります。

そこで、当然、東五条の街区における商店街につきましては、それぞれ皆さん方が将来について、どうこの商店街のあり方なり、あるいは将来展望に立った中で、どう自分の商売を構築をしていくかということが、投資をするわけですから、これは大変な事業であります。

そういう覚悟を持ってやっているということが、私は行政としましても、これらの問題については、富良野市の大きなやはり中心街でございますから、そういうことを見据えた中で、御協力をしていくということは基本ではないだろうかと、このようにいま考えているところでございます。

○議長（北猛俊君） 続いて質問ございますか。

17番日里雅至君。

○17番（日里雅至君） 今後の話なんです、いま事業認可を受けるために北海道のほうに申請を出して、その中で9月中には認可が降りるのではないかと。そうすると実施設計含めて、いろんなその地盤の関係ですとか、当初予算ついた分などは、執行していくというふうに思うんですけども、今後ですね、この事業認可のこの申請図からですね、いろんな形の中で、まだ変わる可能性っていいですか、いろんな部分の中で、変わる可能性も秘めているのではないかと、思うんですけども、そういった部分の中でどのように対処されるか、お聞かせを願いたいと思っております。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 日里議員の再々質問にお答えをさせていただきますけども、当然、当初予算におきまして9,680万、それぞれ予算の承認をいただいて現在に至っているわけでありまして、事業認可を受けて地権者等の事業認可時に26軒の確定がされたところであります。

いま、御質問を聞いてますと、今後変わっていく場合にどう対応するのかという御質問だったと思っておりますけども、当然、この3軒の方々の状況が、参加する状況が生まれてくる可能性が大であります。ですから、当然、そういう時点においては変更も出てくるだろうというふうに考えているところであります。

また、それぞれの状況から市街地の五条通におきましてもですね、それぞれ、地権者の御同意を得たということでございますから、それらについてはやはりきちっと再確認をするような状況の中でですね、ご参加の漏れがないような状況づくりをしていく必要があると、このようにいま考えているところであります。

○議長（北猛俊君） 17番日里雅至君。

○17番（日里雅至君） 地権者の関係については理解をしております。事業の中身含めてですね、これでコンクリートになるのかどうかというのはよくわかりませんが、先ほどもお話ししました事業のスケジュール、現在のところ2カ月遅れといった部分の中で、また新たな変更を含めているようなものが出てきて、また北海道と協議をしなくては行けない状況になった場合に、もっとも、先になるということになると思うんですよ。そういった部分を含めてですね、ないというふうに考えて、この事業を進めているんだというふうに、考えてよろしいですか。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 日里議員の再々質問にお答えしますけども、事業を計画し実施するということは、いろいろなやはり問題も生じてくる場合もあるでしょう。しかし、最終的に事業認可を受けて、追加はあるかもしれませんが、そういう追加というのは、ただいま申し上げた状況の条件はまだ整っていないというようなものもあるでしょう。

また、いま実施する事業の内容で、老人ホームだとか、あるいはまた病院のクリニックの関係だとか、こういった、あるいはマンションの建設の問題だとか、これらについては、それ相当、期間を置いて現在に至っているわけでございますから、いま御質問あった問題についてはですね、それぞれ、まちづくり会社と話し合いをする中でも、念を押しながら、現在来ているという状況でございますので、私どもといたしましては、大幅な変更はな

いというふうに理解をいたしてるところでございます。

○議長（北猛俊君） 17番日里雅至君。

○17番（日里雅至君） それでは、駐車場の関係でちょっとお聞かせをいただきたいと思っております。先ほどですね、全部でマルシェの駐車場も含めて220台。一般の駐車可能なのが173台というふうにお聞きをいたしました。ピーク時の部分については、絶対数少ないというふうに考えます。これからお話ししますが、保育所の関係の駐車場だとか、それから一般個店の駐車場ですとか、そういった部分の中ではある程度、確保できるのかなど。

本当にピーク時のときにどうするかということだと思います。先ほど、ピークのときには、役所の駐車場を使うようにされているということでございますけれども、あの区域含めてですね、例えば、教員住宅があつた辺にありませんでしたか。市有地だとか、労働会館というんですか。日曜、祭日というのは空いているわけですし、そういったものを有効に利用するという考え方はないでしょうか。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 日里議員の駐車場に関する御質問にお答えをさせていただきますと思っております。いままで3年経ってですね、例えば、バスで来られる方については、役所の前の駐車場を活用している場合もございます。ですから、混雑をして待機をしている。道路上に待機をしているということは、私の知る限りでは、そういう状況には至っていないというふうにお聞きをしております。

ですから、実際の状況の中でですね、年間通して、そういう状況は何日あるのか。実際にどのぐらい、そういう状況が現在生まれているのか。こういったこともまだ、確実に押さえていないという状況でございますから、私どもといたしましては、当然、土曜、日曜、祭日こういう日が混雑をしてきている。

また季節的に言いますと、もう9月の後半を迎えるようになれば、観光客についても、減少してくるということは、目に見えてわかるわけでございますから、1年を通してその臨時的に窮屈な状況がある場合には、臨時的な対応としてどういう風に考えるかということであれば、ただいま御質問あったそれぞれの近くの労働会館の駐車場も含めて、検討する必要があるとこのように考えているところであります。

○議長（北猛俊君） 続いて質問ございますか。

17番日里雅至君。

○17番（日里雅至君） 市とまちづくり会社それぞれの役割分担と言った部分の中では、非常に詳しく説明をいただきましたけれども、民間は民間、官は官というような形の中でそれぞれの役割をお示しいただきました。ただ、民間の部分を含めて、それから官の部分含めて、前

回、前々回ですか、32億という大きな事業費の総体予算が示されました。

そういった中で、再開発事業含めて、3分の1、3分の1、3分の1という形でありますけれども、そういった中で、富良野市として、その中でいかにこう、それ以上という言い方がいいのかどうかはわかりませんが、この事業に理解を示し、将来の富良野のまちづくりのためというようなことで、資金含めて、お考えはないでしょうか。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 協働のまちづくりという中で、市のこれからの負担の考え方についての御質問というふうに受けとめてお答えをさせていただきたいと思っております。実際的にはですね、将来の展望ということを考えますと、市街地の活性化には、これは市民の皆さん方の御協力を得て、実施をしていくというのが基本でありますから、議会の同意がまず必要であるというふうに認識しております。

これは、首長1人がぬきんでてやるという事業でもございませんし、それぞれ将来に、禍根を残さないような状況づくりをするということになりますし、それから、まちの発展というのは、行政だけでまちの発展はできないわけですから、それぞれ、そこに住んでいる方々の役割が、それぞれ、結集する中で状況づくりが必要だと、こういう基本的な考え方を持って、いま進めているわけですが、本来のそれぞれ、これから出てくる事業というのはもう大体、マルシェの構想から始まりまして、いま実施する、この第1期の工事の中身からいきまして、大幅な変更はいまのところはないというふうに判断しておりますから、予算の大幅な増加的なものについては、突発的なものが起こらない限り、現状の形の中でそれぞれ、予算組みをしていくことが妥当かなと。そういう感じを強くいたしております。

また、民間においてもですね、これ以上の投資をして、実際的に将来展望として、それぞれ償還ができていくような状況ができるのか。あるいは、財源づくりがいまの現状以上にやることが可能なかどうかと、いうことがあるわけですから、当然そういった総合的なことも考えながら、推移を見ながら考えていく必要があると、このようにいま考えているところでございます。

○議長（北猛俊君） 17番日里雅至君。

○17番（日里雅至君） 次に、こども園の建設の関係なんですけれども、本当に非常に多くの皆さんといろいろな意見交換をなされたということでもあります。

先ほど御答弁いただきましたように、いろいろな形の中で、具体的に、交通安全対策だとか、それから環境の問題だとか、それから駐車場の問題、園庭の問題など、

いろいろと御意見をお聞きになったというふうに思っております。

それでいま、北海道の方に事業の認可申請をされると。それが、近々に降りてくると。そうすると、実施設計に入るとのことだと思います。そういった具体的にいま、皆さん方の意見を、どのようにもう少し詳しく、スケジュール含めて、どう反映させていくのか。具体的に設計にどうつなげていくのかということをお聞きをいたしたいと思っております。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 日里議員のこども園に関する再質問にお答えをさせていただきたいと思っております。3月の議会から始まりまして、このこども園の関係については、それぞれ議会の御意見を拝聴しながら、住民の懇談会、あるいは関係する団体との31カ所にわたって、それぞれ意見交換会を進めてきました。

その中にはいま、御答弁させていただきました、これでもう、3回も4回も御答弁させていただいているわけですが、課題というものは大体4つぐらいの課題に集約されたわけでもあります。

実際にこれから、事業認可がおりてきてやるというのは、一つはやはり、面積要件を確定をしなければなりません。こういった問題が一つあるということと、それから、意見をどういうふうに反映させていくかということ。私は、建物の構造をそれぞれ意見交換をするというのは、これはちょっと、環境の中ですね、どう取り入れていくかということであって、建物を増やせとか、あるいは減らせとか、これはちょっとですね、いまの御意見から聞いていますと、そこまで介入というか、表現悪いですけど、そこまでやると收拾がつかなくなる。ある程度の提案をする中で、それぞれ、保護者の皆さん方に理解を求めるような、状況づくりをしていくと。これが基本ではないかというふうに考えているところでございます。

○議長（北猛俊君） 続いて質問ございますか。

17番日里雅至君。

○17番（日里雅至君） ぜひですね、そういった部分の中でですね、市民の皆さんですとか関係者の皆さんですとか、そういった方々になんと言うんですか、思いを一つにしてですね、いいかたちの中で進んでいかれるように、さらにご努力をしていただきたいというふうに思います。

次に、駅前再開発事業、土地区画整理事業の検証ということで、お伺いをしていきたいと思っております。これも駐車場の関係なんですけれども、現実含めてですね、前回もお話ししたんですけれども、昨日も黒岩議員の方からお話がありましたけれども、ピーク時の問題だと思います。一般の商店も個別に駐車場を持っていますし、そういった

その市の駐車場合めてですね、周辺で約381台とプラスそういった個店の駐車場もあるわけですから、普通の平日含めて、イベントだとかそういうものがない限りは、年に何回かしかかないというふうに思っています。

その中でですね、非常に私、商店街にいて感じるのが、駅前駅の利用者の13台の駐車場ということだと思うんです。朝早く停めて、夜遅くまで動かないという実例が現実にあるわけです。そういった部分の中で、先ほども、お話いただきましたけれども、市道管理含めてやるというふうにおっしゃってますけれども、よりもう少し踏み込んだ形の中で対応していかないと、これはなかなか解決していかないんじゃないかなというふうに思いますけれどもその辺の考えいかがでしょうか。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 日里議員の駅前駐車場の関係含めた御質問にお答えをさせていただきます。基本的には、駅前はお道の資産であります。それを委託を受けて、実際に市がやっているということですから、ある程度の制約的なものもあるかもしれません。

実際に、現在13台駅前にあるわけでございますけれども、昨日も黒岩議員の御質問にいろいろとお答えさせていただきましたけれども、あそこにおいて、汽車に乗ってお帰りになるという、あるいは1日なのか、半日なのか、あるいは2日なのか、そういう現状が把握できないというのが、大きなやっぱり悩みの一つだと思うんです。あの近所の人がそこへ置いているということであれば、これは、そこから退去していただくことについては、十分可能であります。

これはそれぞれ巡回をする、あるいは商店街の皆さん方に御協力を願って、朝晩少し監視をして頂くような状況づくりをするとか、そういったことで、確保は可能でないかというふうに感じております。

しかし、駐車場をあそこにつくった設置目的というのは、汽車に乗るための駐車場ということでございますから、よそに仕事を市内なり、市外なり、あそこにおいて、富良野の駐車場に使うということは、これはやはり適さない状況でございますから、そういった内容の把握をですね、いま一度やはりやって、そして管理体制の状況づくりをいま以上にきちっとすると、こういうことがまず、第1段階のやる必要性のことかなとこんなふうに考えておりますので、早急にですねこの問題については、関係者を含めて話し合いをしていきたいとこのように考えているところでございます。

○議長（北猛俊君） 17番日里雅至君。

○17番（日里雅至君） 次に、駅西側と駅東側のまちづくりにおける基本的な考え方といったところでお尋ねをいたしました。駅西側につきましては、それこそ人口減

という形の中で、いま課題を抱えておりますし、中心市街地活性化基本計画の中で、都市機能としてやっぱりコンパクトシティというような、位置づけもされているところでございます。

また、駅東側につきましては、先ほど御答弁いただきましたけれども、都市機能としては、住宅ということでもありますけれども、公営住宅ですとか学校の建設ですとか、老人ホームですとか、住宅が増えているといった部分の中で、人口がどんどん増えているというように考えております。

そういった中で、先ほどの御答弁でございますけれども、駅東側はもう市街地形成がなされておりますし、駅西側とのですね、しつこいようですけども、交通アクセスといった部分の困難だ、大変だというお話でありますけれども、これは、通すことによって中心市街地活性化のこれからのまちづくりといった部分の中では、絶対に必要なものというふうに私は認識いたしております。永遠のテーマであります。

そういった中で、困難だということではなくて、前向きに努力をするというようなお考えはありませんか。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 日里議員の駅東側と西側をつなぐ、道路の設置という御質問でございますけれども、これはもう、長年にわたってですね、二十数年前からこの問題というのは提起をされて、現実にやっているところでもあります。

3年前ぐらい、私就任以来ですね、道道ですから道道をどうやって通せば可能になるのかという、北2号からくる構想を一時、道との協議のテーブルに上げたときでございますけれども、最終的には、道もお金がないということで、なかなか、この話が進展をしなかったということであります。

もう一つは、駅のJRの対応であります。鉄道敷地内の建設については、これはもう、鉄道で行う、建設業者の指定業者が全部行うわけでございますから、大変あの、逆に言えば、相当の額が入札行為によって行うよりも、大幅に増えるという状況にございますから、なかなか、地下に埋めても上に上げて、それだけの制限を加えた中の状況づくりがさせられるということもございまして、現行ではなかなか国の予算的なものも含めてですね、厳しい状況にあると。

こういうことを踏まえて、なかなか難しいというふうにお答えをさせていただいているわけでございまして、日里議員の強い思いというものは、ひしひしと感ずるわけでございますけれども、総合的に見てみますと、まだまだ富良野市にとっては、やらなければならない課題も質問の中にもございますから、これらを十分見極めながら

進めていく必要があるのかなと、そんな感じがいたしますので御質問の趣旨は十分理解をしている上で、御答弁をさせて頂いているということで、逆に御理解を賜りたい。このように思っております。

○議長(北猛俊君) 続いて質問ございますか。

17 番日里雅至君。

○17 番(日里雅至君) 時間もなくなりましたので、庁舎の関係、先ほどから市長の答弁を聞いておりますと、一步、二歩、進んだ感じがいたします。

市庁舎の建設というのは、現状の状況から避けて通れない大きな問題だと。重要課題であるというふうに私は認識をいたしております。建設には多額のお金もかかりますし、相当期間もいるということでございますので、是非、市長のリーダーシップをとって頂きまして、方針をしっかりと出して頂いて、そして幅広い議論、先ほど庁内で立ち上げた、市民の方々にも御参加いただけるような状況をつくるというお話でございますので、そういったものを含めてですね、もう少しテンポよく課題解決含めて、いろんな問題についてですね、検討できるような体制をしっかりとって、リーダーシップをとって頂きたいというふうに考えますけれども、市長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長(北猛俊君) 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長(能登芳昭君) 日里議員の庁舎等の建設に関する再質問に、お答えをさせていただきたいと思っております。この問題は、私ども行政を預かる者ばかりでなく、議員各位にもやはり、それだけの覚悟を持って、対応していただかなければならない問題だというふうに強い認識を持っているところでございます。

先ほど御答弁させていただきましたが、市役所庁舎、文化会館、スポーツセンターいずれも、これらの事業については多額の費用がかかるということでもあります。ですから、少なくとも長期の展望に立った形の中でですね、補修できる所は補修しながら計画を立てて、最終的にはこの三つの計画が、成就できる基礎をやはりきちっと、いまつくらなければ、これはなかなか難しいのではないかと。そういう認識を持っているところでございます。その点ですね、意気込みは私どもも十分持って対応していきたいと、このように考えておりますので、その辺で御理解を賜りたい。このように思っております。

○議長(北猛俊君) ここで、11 時 10 分まで休憩いたします。

午前 11 時 01 分 休憩

午前 11 時 10 分 開議

○議長(北猛俊君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、今利一君の質問を行います。

7 番今利一君。

○7 番(今利一君) ー登壇ー

通告に従いまして、順次質問してまいりたいと思いません。

まず最初に、市道整備計画、計画策定の見直しについての質問であります。今年も不安定な天気が続いておりますが、6 月から 7 月にかけて、九州、西日本では大きな集中豪雨が発生いたしました。家屋が流され、山が崩れ、何人もの人が亡くなりました。時間雨量が、120 ミリといった猛烈な雨の降り方のようでした。

そのさ中、熊本の阿蘇の友達が気になり、下村さんお元気ですか。北海道の富良野の今です。富良野の今さんかい、去年はどうも。下村さん雨はいかがですか。ものすごかったけん。早朝に降られたばってん、靴も長靴も何にもなか。いま、浮いとったサンダルをはいとるけん。

大和さんいかがですか。大和さんのところは、もっとひどいけん、いま行ってみるばい。あー、又降ってきおうた。そうですか、それでは又。こんな、電話の内容。もっとひどかった大和さんの所は、美瑛の友達が電話。その友達いわく、機械類で残ったのは、トラクターだけ。いまは、母屋の 2 階に暮らしている。今年は、米、野菜は全くだめだとの話。しかし、干ばつのお話をしたところ、かえって、励まされたようであります。

ここ富良野も、異常気象というか、春が遅いと思いきや、一気に春が到来し、春から続く少雨、干ばつ傾向、高温傾向。いつもだと、お盆が過ぎるともう秋という感じだったんですが、今年は 9 月に入っても、続く高温。そして、この大雨。被害が出なければいいなと思っております。

7 月前半まで順調に出荷してきた小松菜が、虫、虫、虫の大発生。勿論、私のところは有機無農薬栽培ですから、なすすべなし。早め、早めにやっている松の樹液も効果なし。出荷停止に追い込まれ、まさになすすべなしであります。

じゃが芋はじゃが芋で、小粒であるが、いつもより出来が良いと判断し、いつも 9 月に入り気温が下がってから、畑で十分腐らせてから掘り取り、そうしないと、収穫してから倉庫の中で腐ってしまうからで、すぐに販売するのであればかまわないんですけども、全く貯蔵性が無いじゃが芋になってしまうから、そういうことは、しないようにしていますが、しかし、今年は雨が少なかったため、作業が順調に進み、暑いさ中のじゃが芋収穫、またしても、やっしまいました。どンドン、倉庫の中で腐っています。過去に経験したことが、またしても生かされることなく大失敗。異常気象がこんなところにも、という思いであります。

自然の猛威の前に人間はなすすべも無いわけで、とい

うよりも、人間の力が微々たるものかもしれませんが、人の力を持って防ぐ以外に方法はあります。少なくとも、人災という言葉は繰り返したくないものであります。このところの災害は、忘れた頃にやってくるのではなく、日常的にやってくるのが常識になってきつつあります。

あまり思い出したくない、でも決して忘れてはならないのが、あの東日本大震災であります。あの災害が起きて、今日で丁度、1年半であります。日頃の備えはできているのか。十分であるのか。地域、行政が一体となって検証の時が来てるのではないかと感じるところであります。

富良野市の人口は、昭和40年の3万6,627人をピークに減少し、平成22年には2万4,259人となり、それに伴い、産業構造も大きく変化してきております。産業別総数は、平成2年に1万3,929人だったのが、平成17年には1万2,759人と9%の減に対して、第1次産業は実に30%の減少、第2次産業は22%の減少、これに対して第3次産業は、平成2年に7,743人だった人が、平成17年には8,186人となる6%増となっているわけであります。

総農家戸数は、平成22年2月現在、713戸。総面積9,206ヘクタール。これを戸数で割ると、1戸当たり12.9ヘクタールとなり、平成17年1戸あたり9.8ヘクタールだったものに比べると、約2ヘクタールも増加しております。離農戸数も平成12年から22年の11年にかけて、年平均34戸の離農と、大規模化が進んでおります。

さて、こうした産業構造の変化、農業の大規模化、そして、高齢化は、農村地帯から人口を減少させ、農村文化、社会的機能の低下を余儀なくするという問題はあるにせよ、国が進める農産物の自由化に対して、農民自ら対抗していかなければ、農業は守ることができない。

その一つの方法が、農業の規模拡大であります。こうした、急速に進む農業の大規模化に向け、対応を行政としても手助けしていかなければならないと私は思うところであります。

その一つとして、市道の整備が欠かせないものであります。さきに述べた、日頃の備えや対応からも必要と考えております。

富良野市農業委員会もまた、次のような提言を本年度24年度市に提言をしております。その中身の一つが、大型機械化の対策であります。大型機械化による農作業の効率化を推進している中で、走行に支障があり、早急に対策を要するのは、幅員の狭い市道の拡張、市道の狭隘の原因になっている短い横断管の拡張であります。また、市道砂利道の除雪ポールを千鳥に設置するなどを提言としてまとめております。

また、それらの整備に伴い、学童、生徒の通学路の確保、安全の確保のためにも、自転車道路の整備も行うべきと考えますが、今後の農村部の道路整備計画がどのよ

うになっているのか、市長に考えをお伺いいたします。次に私は、中心市街地活性化東4条街区再開発の進捗状況についてお尋ねいたします。

この問題に関しては、ただいま日里議員が先に質問しておりますので、私の方から前段をはしおり、質問の要旨だけをお尋ねしたいというふうに思っております。

東五条街区に建設予定である老人ホーム、店舗、クリニック、マンション、仮称総合こども園の進捗状況、道路駐車場の広さ、配置状況はどのようになっているのかお伺いいたします。

次に、道との協議、地権者との協議の結果の内容、まちづくり会社と市とのすみ分け、市民周知について、特に、総合こども園について、建設について、地域懇談会が開催、その中で各会場での市民との約束してきたことの変更はないのか。

市民の皆様には知らせるべきと考えておりますが、市民周知の方法についてお聞きしたいというふうに思います。6月18日、6月議会の最終日でありましたが、その中で市長は、行政報告をしております。

その中で、仮称総合こども園についての記述があります。その記述についての質問であります。課題の対応として4点書いてあります。その3点についてお聞きいたします。

交通防犯に関しては、規制誘導や道路の改良によって対応が可能としております。どのように誘導、改良していくのか。

2番目に、駐車場に関しては専用区画の設置を図ることによって対応可能としておりますが、何処にどのような形で設置するのか。

園庭の狭さに関しては、屋上に園庭を置くということが可能であり、また建物を小さくし、園庭を広げるとしてありますが、何処でどのような格好で園庭をつくろうとしているのか、お聞きしたいというふうに思っております。

また、総合判断の3項目について、総合こども園が東4条街区に来ることにより、子供達が多くの人達と触れ合い、3世代交流ができるとしております。また、こども園が来ることによって、市街地活性化に寄与すると。地元の受け入れ体制が整っているとしております。具体的に説明をお願いします。

持続性のある行政の運営に繋がるとは、具体的にどのようなことなのか。お尋ねいたします。

次に、実施設計についてであります。誰がどのように設計していくのか。父母の会の意見をどのように反映していくのか。お伺いいたします。

最後に、公開質問状の対応についてお伺いいたします。市民の1人から、今回総合こども園のことについて、公開質問状が出されました。しかし、その回答については、

広報を見てくださいと言ったような、簡単なものでありました。どうして、このような回答になったのかお尋ねし、質問を終了いたします。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） -登壇-

今議員の御質問にお答えをいたします。

1 件目の、市道整備計画についての計画策定の見直しについてであります。現在、市が管理する道路延長は、681.9 キロで舗装率は48.4%となっております。

市道の整備につきましては、第5次富良野市総合計画に基づく、幹線道路の改良舗装、また、地域要望等の優先順位による道路の補修、修繕等を計画的に実施しているところであります。

ここ数年、農村地域におきましては、近年の農業機械の大型化に伴い、道路の拡幅を要望されておりますが、本年、農業委員会により、富良野市の農業農村振興策に関する提言書に、大型機械対策が緊急課題として提言されましたが、要望のある整備地域で、農業委員会の農地部会とともに、市内全域を対象に要望箇所38カ所の現地状況調査を行ったところであります。

その中で、スノーパールの移設、路肩の修復、砂利道の拡幅や側溝の補修などによる道路狭隘部の解消など、即、対応できるものにつきましては、既に整備をしているところであります。

また、要望箇所の確認におきまして、整備に時間を要するもの、部会により対応が可能なもの、地権者の土地提供が不可欠なものなどについて確認をいたしました。現地調査を行った箇所のうち、5箇所につきましては、橋梁の拡幅要望がありましたが、架け替えが必要になるため、拡幅は困難であります。

今後、整備を要する事案につきましては、振興会、連絡協議会などの地域要望も合わせて考慮をし、計画的な道路整備に取り組んでまいります。

また、自転車専用通路の整備計画であります。本市におきましての舗装率はまだ、48.4%であり、舗装率の向上と歩道、車道整備を優先して事業を実施しているところであります。自転車専用通路の整備については、難しいと考えているところであります。

次に、2件目の中心市街地活性化の東4条街区再開発事業の進捗状況についてありますが、前段、日里議員より御質問を頂いた中の、中身的なものも類似しておりますが、お答えを申し上げていきます。

事業の進行状況につきましては、本年、第2回定例会以後、再開発事業の権利者説明会を開催され、事業区域内の26権利者から事業認可のための同意が得られましたことから、ふらのまちづくり会社より市に、8月の5日付けで事業認可申請の提出があったところであります。

この申請書の提出を受け、市中心街活性化事業推進本部会議を8月9日に開催し、ふらのまちづくり会社から事業認可申請の内容を聞き取りし、市として事業認可申請の進達について同意し、8月10日付けで北海道に事業認可申請を進達提出したところであります。

事業におけるまちづくり会社と市の分担についてありますが、市が中心市街地活性化基本計画を作成し、その事業推進をふらのまちづくり会社が行うという、基本的な役割分担となっております。

再開発事業においては、基本計画に沿って、ふらのまちづくり会社が個人施行者として事業を推進する役割を担っており、市は、事業推進に伴う関係機関との調整と、事業内容、資金計画の把握、事業実施に係る補助金の交付申請、交付決定、市が取得する施設の調整などを担っているところであります。

次に、総合こども園についての総合判断に至った経緯であります。市民との地域懇談会・意見交換会、パブリックコメントで出された意見を集約すると、大きく、交通防犯に関すること、駐車場に関すること、園庭に関すること、環境に関することの4点が共通課題であり、これら課題については、第2回定例会において、今議員の一般質問に答弁をさせて頂くとともに、行政報告をさせて頂いているところでありますが、いずれも対応は可能であると考えております。

次に、総合判断した経緯につきましても、行政報告で御報告させて頂いておりますが、1つ、子供たちが多くの人と触れ合い、交流を図ることにより、子供たちの情操と3世代交流に結び付き、健全な成長につながる。2、市街地の活性化に寄与し、地元の受け入れ体制が整っていること。3、持続性ある行財政運営につながる。これら3点により3箇所の候補地を検証し、総合的に判断をいたしました。

次に、3世代交流につきましても、第2回定例会でお答えしておりますが、少子高齢化、核家族化、グローバル化が進行する現代社会において、地域社会が担っていた子育て、支え合いの機能は低下してきたと言われておりますが、本市の10年、20年先を見据えた場合、この機能を新しい形で再構築をし、再生することで、経済活動だけではなく、多くの人との交流によるにぎわいを創出することにより、まちの活性化が図られるものと考えておるところであります。

3世代交流は、幼児教育の中でカリキュラムを組みながら計画的に行うものであり、特にお年寄りの知恵や培った技術を子どもたちに伝えていくことが重要であり、保育施設を建設することにより、子どもたちが地域の人たちと触れ合い、交流を図ることでのにぎわいが生まれ、子供たちの情操と3世代交流に結び付き、まちの活性化につながるものと考えているところであります。

次に、実施設計に市民意見をどのように反映させるかについてありますが、既に地域懇談会、意見交換会、パブリックコメントの手続きは終了しており、出された市民の意見については、重要、必要性を十分配慮し、より良い保育施設の建設に向け、実施設計に反映をしまいたい、このように考えているところであります。

実施設計につきましては、こども未来課、中心街整備推進課により作業を進めていくこととなります。実施設計の作業完了時期につきましては、ふらのまちづくり会社の作業状況にもよりますが、現在のところ、事業認可、補助金の交付決定を受けた後の10月下旬から11月上旬を予定をしているというふうにお聞きをしております。

次に、6月25日付けで受理した市民からの質問文書につきましては、富良野市情報共有と市民参加のルール条例に基づく、パブリックコメント手続きの受付期間終了後に送られたものであり、条例に基づくルールに従って、意見等の提出を頂いた市民との公平性を期すため、7月4日付けで、個人あてに文書で回答をしているところであります。

以上であります。

○議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

7番今利一君。

○7番（今利一君） 質問の順序に従いまして、再質問してまいりたいというふうに思っております。

まず、最初に道路整備計画についてでありますけども、いま、市長のお答えの中で、市道が600キロ以上、舗装率が48.4%というふうなことで、もう、既に大型化要望があった38カ所について現地調査をしているというふうなことでありますけども、いま現在5カ所について検討しているというふうな、整備計画をしているというふうなことも言われましたけども、それが場所的に言うと何処になってくるのか。その辺をお伺いしたいというふうに思っております。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

建設水道部長外崎番三君。

○建設水道部長（外崎番三君） 今議員の再質問にお答えいたします。5箇所の整備計画を持っているという回答ではなく、要望がある内の現地検証の結果、5カ所については、橋梁の拡幅要望があったということで、橋梁の拡幅については、即の対応については困難だという回答でございます。以上でございます。

○議長（北猛俊君） 続いて質問ございますか。

7番今利一君。

○7番（今利一君） それでは、38カ所については場所がどこになるのかお伺いしたいと思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

建設水道部長外崎番三君。

○建設水道部長（外崎番三君） 38カ所全部の路線につ

いてのご質問と受けてよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○建設水道部長（外崎番三君） 38カ所、全箇所を6月の19日に農業委員会の農業部会と現地検証をしております。市内全域にわたって、各地区の農業委員さん、それぞれの地区からの地域要望を受けてですね、要望を受けている箇所について、またはその地区地区でですね、要望の関係について優先順位決めて、38箇所に絞って全箇所の現地検証をしております。

それでは、38カ所、北扇山3中央1東9線のトラフの入れ換え等によるもの、西扇山2中央1東5線南1号、東9線市道5311号から道道麓郷山部停車場線、東6線南2号から零号、演劇工場の裏の水源施設管理用道路、山部22線山部東1号2、それから、山部西3号線山部21線から23線、山部西3号線、山部西23線、山部東16線南側、西14線沢橋、朝焼橋、日盛橋、野分橋、山部25線山部より時雨橋間、白鳥橋、農道橋、渡部橋、西布礼別本通、布礼別1号線、ポン布礼別川、からまつ線、老節布南4号線、老節布南2号2線、たちばな西線、井沢3線、井沢2線、たちばな東1号線、たちばな笹沢線、たちばな東6号線、熊の沢老節布線、平沢2線、共栄支線、熊の沢老節布線泉地先、あやめ2線から泉地先であります。以上です。

○議長（北猛俊君） 続いて質問ございますか。

7番今利一君。

○7番（今利一君） ぜひとも早急にですね、そういった対応をして頂きたいというふうに思っております。

次に、中心市街地の方に移ってまいりたいというふうに思っております。問題は、日里議員との重複しないようにですね、質問してまいりたいというふうに思っておりますけども、まず、道との協議がどのようになっているのか。るる、先ほど、日里議員に説明しておりましたけれども、一つは、道の保健福祉部ですね、こども未来課推進局の局長から、こども園に対しての道の考え方が来ているはずですけども、その内容とですね、市の対応についてお伺いしたいというふうに思っております。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 今議員の御質問にお答えをさせていただきます。道の未来課ということで、その道の未来課は市の方から要請というものは一切しておりません。ですから、その回答ということで文書でいただいている状況ではないというふうに判断をいたしております。

逆に御質問をさしていただきますけども、道の未来課という状況づくりは、この事業認可に関わる問題については、関係部局ではないと、このように判断をいたしております。

○議長（北猛俊君） 7番今利一君。

○7 番（今利一君） いままでも、これからもそうだと思うんですけども、いわゆる上部団体というか、道の考えはこういうふうな考えを持っていますよ。というふうなことはあるはずなんですけども、そういった考えは市の中で取り入れないのか、入れるのか。その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 今議員の再質問にお答えさせていただきますけども、道の指導のもとに、この、総合こども園の建設については、受ける状況にはないというふうに判断しておりますから、当然、御質問にあった、未来課の方から文書でこういうふうにしなさいとか、或いは、こういう風にしなさいということ、こちらから要請をしてないのに、私は来るはずがない。

また、仮にそういう状況がおきても道は、市が実施するものに対して、指導とか、こちらからお願いした場合についてはあるかもしれませんが、お願いしていないのに、そういう状況にはないというふうに判断しております。

○議長（北猛俊君） 続いて質問ございますか。

7 番今利一君。

○7 番（今利一君） それでは続きまして、市民周知についてお伺いしたいというふうに思います。

市民周知についてですね、市長は、6月18日以降、父母の会、或いはこどもを守る会の方にですね、6月18日、6月議会の最終日でありましたけども、行政報告をされた内容と同等のものをですね、こどもを守る未来の会の方に出しておりますけれども、それは事実ですか。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 今議員の、18日以降の行政報告事項に対する保護者に対して、通知は出した経緯がございます。その文書については、行政報告そのおりの中身で、それぞれの保護者に通知を出しているところがあります。

○議長（北猛俊君） 7 番今利一君。

○7 番（今利一君） それでは、これと同じようなものが父母の会の方に届いているというふうなことを理解しましたけども、後段の方で、私は、この部分に関して、市長の方に質問しようというふうに考えておりますけども、市民周知というふうな意味では、私は、この報告、いわゆる行政報告が、すんなりと理解をできるようなものでは決してないわけでありまして。

いろいろな意味で疑問点があるというふうな、父母の会の皆さんがおられると。いうふうなことからすれば、父母の会の皆さんが理解できるようなですね、そういう機会をですね、私は設けるべきだというふうに考えてお

りますが、市長の考えをお聞きしたいというふうに思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 今議員の再々質問にお答えをさせていただきたいと思います。ただいま、それぞれ、私の方で広報も通じて、8月15日のお知らせ版にも全市民に御通知を申し上げました。

そういう中で、いま今議員のお話ですけども、意見交換会なり、或いは地域懇談会の中で、31カ所にわたって、いろいろ意見交換をさせていただきました。

課題についてはそれぞれ、日里議員なり、今議員の御質問に対してお答えしている中身に集約されるわけがあります。ですから、私どもといたしましては、それぞれ保護者に対して、最終の判断というものは、行政報告で議会に御報告をされた、そのままの内容を、既に意見交換会で、保護者の皆さん方或いは、富良野こどもの未来を守る会の皆さん方にも、十分、そういう前段で、何も知らないで御通知を申したわけでないというふうに理解をしているわけでございますから、そういう形で周知は取らせて頂いてというのが実態でございますので、御理解を賜りたいとこのように思うところでございます。

○議長（北猛俊君） 7 番今利一君。

○7 番（今利一君） 私は何故これほど、こういうこのことに関して、説明をして頂けないかというふうなことを求めるのは、ある意味ではこのこども園に関しては、市民がですね、二分する意見を、私は持っているというふうに理解しております。

要は、反対、賛成の部分があるですね、拮抗してるというふうな部分では、市民周知というふうなことからすればですね、きっぱり、説明していくべきだろうというふうに考えておりますが、もっと、やっぱり説明を重視してですね、その中で理解を求めていくというふうなことが必要というふうに考えていますが、市長はどういうふうに考えていますか。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 今議員の御質問にお答えさせていただきます。二分しているという意味が、ちょっと私は理解できないわけでありまして、市民全体が二分をしているという解釈でよろしいのでしょうか。まず、その点についてお聞きをしたい。

○議長（北猛俊君） 7 番今利一君。

○7 番（今利一君） はい、私は、地域懇談会に6カ所ほど参加をさせて頂きました。その中で、市民の意見等々について、ずっと聞いてまいりました。市長も、あいつまた来ているわと思ったかもしれませんが、そんな格好で参加させて頂きました。その、聞いている中で、

市民の多くはですね、反対意見を持っているというふうには私は判断いたしました。

そのために、もっと、きちっとした説明をするべきだというふうな思いをしております。だから、こういうふうな質問になったわけでありまして、どうお考えですか。

○議長（北猛俊君） 再度御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 再度、御答弁させていただきたくも、今さんの御質問に対して、さらに御答弁させていただきます。31カ所に集まられた中で発言をされたのが二分というふうには、いまお答えを聞いてるとそういう市民全体が半分ぐらいは、という話ではないという形でお答えをさせていただきたいと思っております。

それぞれ、私も長い間自治体に勤めて、地域懇談会等に参画をさせていただいておりますけれども、それぞれ、興味のある方が集会に、懇談会に集まるというのは、長年の経験からいってそういう状況であります。関心の深いものでなければ、あまり地域懇談会等にも参加が期待できないというのはございました。

そういう意味で地域懇談会というのは、役割としては大きい役割を果たすわけでございますけれども、一部の方の意見を把握してですね、それが全体の意見という形は、なかなか総合判断をする上においては、それが正しいかというやり方では、私はないのではないかと。

ですから、今議員の受けとめ方と、私の受けとめ方が異なっていると。いうことで理解をしていただくほかないと、このように考えてございます。

○議長（北猛俊君） 7番今利一君。

○7番（今利一君） 意見が違くと、考え方が違うというふうに言われてしまうと、私もそれ以上のことはないわけでありまして。ただ、少なくともそういうふうな意見が多かったということで私は理解しておりますし、そういうふうな人のためにもですね、十分に理解させる必要が、私はあるというふうには考えております。

その辺で、もう何回もこのことに関しては、質問することはできないというふうに思いますので、以上でやめておきますけれども、是非ともですね、市民の意見を十分に把握いただきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 以上で、今利一君の質問は終了いたしました。

散 会 宣 告

○議長（北猛俊君） 以上で、本日の日程は終了いたします。

した。

明12日、13日は議案調査のため休会であります。

14日の議事日程は当日配付いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

午前11時47分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 24 年 9 月 11 日

議 長 北 猛 俊

署名議員 岡 本 俊

署名議員 萩 原 弘 之